

## 令和5年度第2回盛岡都市圏地域公共交通会議 議事概要

■開催日時：令和5年10月24日（火） 午後1時30分から午後2時40分まで

■場所：盛岡市勤労福祉会館 5階大会議室

■出席状況：委員30名中 27名出席（うち、代理による出席者6名）

### ■議事概要

#### 1 開会

#### 2 挨拶

○中村会長（盛岡市副市長）

#### 3 新任委員の紹介

#### 4 議題

(1) 盛岡都市圏地域公共交通計画の策定について

〔事務局説明〕

資料1について説明。

〔質疑応答〕

○山城委員

今回のように複数自治体による広域連携での計画策定は、今後全国的にも展開していかなければいけない重要な取組なので期待している。私から3点のコメントがある。

1点目。人口移動、交通需要などを踏まえた広域の需要を取り込めるような計画を目指すとのことだが、路線の再編も視野に入ってくると思う。全国的にも運転手不足が深刻化しているなかで、単純に減便や廃線が続くよりは、事業者や行政の連携によってネットワークを再編していく取組が望まれる。具体的方法として利便増進実施計画という制度があり、この計画を策定すれば予算の措置もある。例えば、フィーダー系統や広域幹線系統などについては、一定の補助率がかさ上げされる。盛岡市では中核市以上政令指定都市以下なので、運行経費の補助に一部除外があるが、そういった要件も緩和になる。我々としてもこれら制度を活用してもらうために積極的に支援する。

2点目。今年の10月に改正地域公共交通法が施行された。公共交通関係者の連携と協働を促進する方針で改正されている。新制度では、従来の運行経費の支援だけでなく、さまざまな関係者が連携する取組に対して支援できる「共創モデル実証プロジェクト」という制度がある。今年度の募集は12月1日までとなっているが、来年度以降も継続する予定で検

討している。また、ハード整備についても、社会資本整備総合交付金の対象となるよう今年度から支援制度の拡充を図っている。このように一体的に支援できる仕組みが整ってきている。

3点目は資料8ページについての質問である。広域での計画策定となるので、現状で確認できていない潜在的な需要があるはずである。この需要をどのように拾い上げていくか確認したい。例えばGIS情報、人口分布、GTFS、人流データなどを重ね合わせながら確認していくのだと思うが、どのように考えているのか。

#### ○事務局

情報や意見ありがとうございます。

まずは1、2点目について。ネットワークの再編や関係者の協働について、今の状況を踏まえると、事業者の方には継続して努力してもらう部分と、行政も入りながら新たな方法を取り入れていく部分があると思っている。ソフト、ハードの支援制度がどちらもあるのはありがたい。

3点目について。潜在需要の拾い上げについては、「住民からの聞き取り」と「技術的な部分」がある。「住民からの聞き取り」については、モニター型ワークショップを実施し、様々な立場の方々から話を聞くことで情報を収集していきたい。「技術的な部分」については業務委託先の者から説明する。

#### ○事務局：受注者

潜在的な需要の把握について、技術的な部分を説明する。資料8ページで示している「住民アンケート調査」において、「公共交通を使いたいが、別の方法で移動している人」を把握する。これを補足するために「人流ビッグデータ」を活用し、盛岡都市圏の交通状況を解析する。公共交通以外にも様々な流動を確認することで、交通の状況を把握できる。公共交通に関するデータも収集し、補足的に活用していく。先ほど例示されたGISやGTFSはもちろん活用していく。

#### ○宇佐美委員

今の事務局からの説明内容が、資料7ページには掲載されていない。7ページの情報だと公共交通をメインに調査するものと認識してしまうが、公共交通以外も調査するとのことと安心した。公共交通以外の交通手段を調べることにより、公共交通への需要を把握してほしい。

#### ○吉岡委員

資料7ページについて。さまざまな調査は大事だと思うが、これらは現状の課題に対処していくための調査だと思う。「対処型」の計画を作成するのか、それともせつかく3市町が

集まっているのでビジョンを掲げてそれを達成するための計画を作成するのか、どちらで進めていくのか考え方を教えてほしい。

○事務局

課題への対処として、潜在需要や交通に関する技術革新などに対応できる体制を構築していく。まずは今の課題への対処が先となるが、その後のビジョンについては当計画期間の5年間で検討していく。

○吉岡委員

全国の計画をみると対処型が多いと思う。理想的なあり方を示す計画にしてほしい。

○宮澤委員

タクシーは貸切であり乗り合いはできないため、本来は公共交通ではなかった。しかし、今ではタクシーが公共交通として新たに位置付けられている。今後は公共交通の一つとして捉えてほしいと思う。

○大野委員

宮澤委員が発言した通りだと思うが、今回の資料においてタクシーは表紙の絵でしか表現されていない。平成19年から「タクシーは公共交通である」と位置付けられたはずだが、さまざまな委員会でタクシーが軽んじられていると感じる。今回の資料でもそうである。資料7・8ページからはタクシーの調査の有無を読み取れないが、調査はするのか。

○事務局

タクシーの位置付けについては、おっしゃる通り移動のための一つの重要な手段である。事業者の方へのヒアリングも含めて、計画の中には位置付けていきたい。

○事務局：受注者

タクシーのOD調査を改めて実施することはないが、事業者からデータを提供してもらるのであれば分析する。また、滝沢市中山間地域の実証実験、矢巾町のデマンド交通なども分析の対象とする。

○宇佐美委員

ナイトタイムエコノミーという表現もあるが、夜に街に出かけられるのはタクシーが走っているからである。日詰行きの乗合タクシーはかなり使われていると思うので、公共交通的に使われているものはしっかりデータを取得してもらえればと思う。

○事務局

まずは聞き取り調査を中心に進めていく。また、紫波町ではタクシー事業者との連携によりデマンド系の交通の利用者が増えていると思う。そのような蓄積されている情報もぜひ教えてほしい。

○大坪委員

タクシーについては、ライドシェアありきではなく、まずはタクシーとしてできることをしてほしいと思う。

○中村会長

基本的な内容については了承でよろしいか。

●議題1は案のとおり承認する。

(2) 分科会の設置について

〔事務局説明〕

資料2について説明。

〔質疑応答〕

○鈴木委員

分科会については各所の警察署で参加させてもらうことになるが、議題によっては公安委員会の本部規制担当が参加しなければいけないと法令上定められている。その際は個別に相談させてほしい。

○中村会長

御意見を踏まえて対応させていただく。

○宮澤委員

2点ある。

1点目は、現在運用されている各市町の公共交通会議は分科会に集約されるのかについて確認したい。

2点目は、資料2「参考1：交通会議で協議する事項」に、「(2) 交通空白地有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項」を加えた意図について聞きたい。

○事務局

分科会については、各市町の協議会に代わるものとして想定している。ただし、各市町の計画年度と重なる部分があるので調整は必要になる。

交通空白地有償運送については、空白地の対応として、既存の公共交通だけでなく、別の方法も含めて検討する必要があるため加えている。

○宮澤委員

「自家用有償旅客運送」に特化してではなく、あくまでも「交通空白地域」の交通について考える認識で合っているか。

自家用有償旅客運送については 国土交通省の方で取り決めされているが、3市町には対象の地域がないと認識している。自家用有償旅客運送ではなく、まずは通常の運送事業で方法を考えていくべきだと思う。

○事務局

まずは既存事業を前提とした交通網を検討するが、地域ごとの課題やニーズ、実情に応じた対策が必要となる。その際に、自家用有償旅客運送も検討の対象にはなる。

○宮澤委員

意図としては伝えた通りなので、今後も協議しながら進めてもらえればと思う。

○事務局

仮に自家用有償運送を導入する場合でも、道路運送法上の手続きが必要になる。また、導入については、今回のような場で協議事項として挙げていくので御理解をお願いします。

○田村委員

分科会の設置について説明している資料2について。弊社(ジェイアールバス東北(株))は矢巾町では運行していないが、分科会には出席が求められるのか。

○事務局

出席の必要性はないと思うが、後ほど確認、相談させてもらう。

○菅原委員

矢巾町の分科会出席者には IGR いわて銀河鉄道が含まれていない。しかし、朝の通勤・通学時間帯に、JR 東北本線から盛岡駅で IGR に乗り入れる便が走っているため関連性があると思うがどうか。

○事務局

現在の各市町の委員をベースにして分科会の委員を決定している。指摘を踏まえて、IGR いわて銀河鉄道に相談した上でメンバーへの追加を検討する。

○事務局

分科会の委員については個別に調整した上で判断するため、最終決定については事務局に一任してほしい。

○中村会長

分科会の設置については了承ということでよいか。

●議題2は案のとおり承認された。

○会長

分科会会長は、盛岡都市圏地域公共交通会議分科会設置要綱第3条の規程に基づき会長が指名することになっている。全ての分科会会長に、宇佐美委員を指名する。

○宇佐美委員

これまでの各市町の公共交通会議の会長を務めさせてもらった。今日の説明にもあったが、生活圏はつながっているのに自治体内で完結せざるをえないことが大変だったため、この場に至った。市町をまたぐ課題について言及していきたい。一方、各市町の課題がおざなりになってもいけない。全て出席される方は大変だと思うがよろしくお願いします。

5 その他

山城委員から、10月27日開催の「第8回おでかけ交通博2023 in もりおか」について、情報提供及び参加の呼びかけがあった。

6 閉会